



Title	ベトナムにおける食品安全分野の専門家育成について
Author(s)	ファム, ゴック カイ; 住村, 欣範
Citation	GLOCOLブックレット. 2011, 5, p. 75
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48250
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka



Hanoi

h

【食の安全編】

ベトナムにおける食品安全衛生の現状

ベトナムにおける食品安全分野の専門家育成について

ベトナム北部における水問題と水質汚染
ヒ素汚染の問題を中心に

海外研修「ベトナムの食と薬」報告

$$n = \frac{t^2 \times \delta^2 \times N}{e^2 N + t^2 \delta^2}$$

ベトナムにおける食品安全分野の専門家育成について

ファム ゴック カイ タイビン医科大学副学長

訳=住村欣範

食品安全分野の専門家人材の現状と育成の必要性

人材の現状

政府の第79/2008/ND-CP号議定(2008年)「食品安全衛生について管理、査察および検査を行うための組織体系に関する規定」を実現するために、現在までに、現在63の全ての省と中央直属市が、保健局に直属する食品安全衛生支局を設立した。一方、農業および農村開発局は、63省のうち29省に支局を、14省に農林水産品質管理室を、残りの省には食品品質および安全衛生管理機能を有する部署を設置した。

2009年以降、各省と直属市に支局が生まれ、その下の県のレベル、行政村や町のレベルにもネットワークが形成されるに従って、専門家の需要が増大している。一つの支局の平均的な専門家人数の数は11人、多くの場合、7人から20人の間であるが、幾つかの場所は最終的に20人以上の編成になることが予想されている。各支局の専門家には医師が非常に少ない。63の支局の人員のうち、176人が医師であるが、687人は、食品工学、環境、生物学などの他の専門分野の専門家である。12の支局には、医師が1名しかおらず、四つの支局には支局長がいない状態である。一つの支局には2人から5人の監査官がいるが、支局はまだ処罰の権限を与えられていない。支局は国家の監督機関として位置づけられているため、支局で働く専門家は通常予防医療の専門家に支払われる35パーセント特殊手当を受給することができない。そのため、予防医療系の機関から支局へ人材を転動かせることが非常に難しい。支局長の専門レベルをみると49人の支

局長が医師で(84.9%)、そのうち39人(79.6%)が、大学院修了の学歴を有する。

県のレベルでは、食品安全品質管理に携わる人員は、推計で全国に1,949人(平均で1県あたり3.0人)。行政村のレベルでは、推計で1万1,516人(平均で1社あたり1.05人)だが、専任ではなく、行政村や町のレベルには食品安全の管理機能が付与されていないため、給料が支払われていない。

食品安全に関する検査を行う検査室についても、その役割は日増しに重要になっている。検査対象となる食品のサンプル数は日増しに増加し、内容も複雑になっており、人員はより深い専門性を必要とするようになってきている。しかしながら、検査室の能力には依然として制約がある。人員編成のうち55%が化学検査技師、22%が医師であるにもかかわらず、栄養成分の項目を十分に検査することのできる検査室は、非常に少なく3%にすぎない。

各地方では、大半の食品安全管理支局が、査察部を持っており、2~4人の人員が働いている。しかし、依然として人員が配置されていない地方もある。

人材の現状と育成の必要性

2008年末から2009年初めにかけて、公衆衛生大学は、大学学士レベルの栄養指導公衆衛生師と食品安全衛生師の必要性を評価した。栄養・食品分野で働く専門家についての調査は、各行政レベルで直接業務に携わる専門家の養成(正規課程、短期課程のいずれも)は、業務に耐える水準に達していない。40%から85%の専門家が養成を受けておらず、そのうち、業務に就いて5年未満の専門家が養成を受けていない割合はかなり高い。また、正規課程によって養成された専門家の数も非常に少ない。業務分野のどのグループをとってみても、正規課程で養成された専門家が10%を超えるグループはない。

正規課程で養成された専門家は、医学または幾つかの他の学問分野で養成されており、学歴は大卒か専門学校卒である。彼らは、毎年の短期研修で、見識や技能の補充をしているとはいえ、体系的に、新しい問題に対峙する形で業務に携わるには、依然、多くの問題を抱えている。

栄養および食品安全分野に携わる人々の、業務に対する自信に関するアンケートの結果を見ても、中央で80%、省レベルで

70.5%、県レベルで73.9%で、どの行政レベルでも自信の程度は高いとは言えない。

現実の、調査結果を通して見ると、食品安全衛生の専門家育成の需要は非常に高い。アンケートによれば、85%以上の事業管理者と専門家が、以下のような専門的内容について養成を受ける必要があると回答している。食品汚染リスク評価(管理者と専門家全体の95.7%)、食品安全衛生状態が良好かどうかについて査察、検査、視察、相談を行い、認定書を発行すること(85.8%)など。

定性的調査の結果によれば、食品安全衛生とともに、衛生環境や、個人の衛生慣行の見識についても、養成を受けたい意向が強い。また、この分野で働く専門家は、感染症、特に、食品媒介感染症に関する見識を身につけたいという希望もある。食品安全衛生業務は、大半が基準と査察、検査に関するものであるため、これらの点が養成プログラムの中で優先されなければならない部分であると言えるだろう。

現在の中央から省、県、そして、行政村や町のレベルに至る、食品安全衛生の専門業務を担う専門家のネットワークと編成について見ると、これから2015年までの間に、養成を受けて修了証を授与しなければならない数が、1万5,800人にもなり、この事業のために130億ベトナムドン弱(日本円換算で約5,000万円)が必要である。

表:2015年までに食品安全に関して継続的養成が必要となる保健分野の専門家の需要予測

行政レベル	数	人数(人)	計(人)	一人当たりの経費(100万VND)	必要経費(100万VND)
省	63	20	1,260	0.9	1,134
県、市、都市	697	5	3,485	0.8	2,788
行政村、町	11,055	1	11,055	0.8	8,844
全国計	-	-	15,800	-	12,766

食品安全衛生の専門業務は、管理、査察、検査、教育の四つに分けられる。また、食品安全衛生に特化した資料を必要とする対象は以下のとおりである。

- ・ 食品安全分野の講師、研究者。



写真1：ベトナム初の食品安全衛生専門短期大学学科が設置された
ハイズオン医療技術大学の実習風景（2009年10月）

- ・ 予防医学専科の学生。
- ・ 食品安全衛生分野を専門とする大学生、高等専門学校生。
- ・ 公衆衛生を専門とする大学生、高等専門学校生。
- ・ 看護大学生、看護高等専門学校生。
- ・ 予防医学技術を専門とする大学生、高等専門学校生。
- ・ 食品安全専攻の大学院生。
- ・ 食品安全分野の修了証の発給を受ける大学院生。

食品安全に関する専門的人材の育成の現状

大学レベルの育成

ベトナムには食品安全に関する人材育成に携わる多くの大学があるが、その程度は非常に異なり、通常、異なるグループの大学間の連携は非常に乏しい。食品安全の育成に携わる大学は以下の、三つのグループに分けることができる。

第一に、医科大学のグループである。現在13ある医科大学の中で、六つの大学にだけ栄養および食品安全講座がある。医科大学では、各大学の栄養および食品安全科目の教育も互いに異なっている。別のいくつかの大学では、栄養および食品安全講座となっ

ているが、いくつかの大学では独立した部門が存在せず、公衆保健学科のいずれかの講座に併合されている。一方、食品安全衛生に関する専門性のある資料も非常に少ない。特に、教程に使うことのできるような資料は発行されておらず、いくつかの大学では独自の教程さえない状態である。各医科大学の実習室は、いずれも、設備が非常に劣っており、省レベルの予防医学センターや専門分野の検査室と比べても、時代遅れのものとなっている。

第二に、農業大学のグループである。食品安全に関する問題は、獣医学科、農芸学科、畜産学科で講義されている。

第三に、工科大学、水産大学のグループである。食品工学のコースがあり、その中で一部分が食品安全に割かれている。

これらの大学で養成された専門家は、大学を出た後、すぐに食品安全の業務に携われるだけの見識と技能を十分には身につけていない。彼らはまだ、食品安全について多くの見識と技能が欠けている。現在、幾つかの医科大学で、予防医学専科医師を養成しているが、その中でいくつかの大学が、食品安全を専門とする予防医学専科医師養成の準備をしている状態である。しかし、各大学は、依然としてこの種類の養成に見合う詳細なプログラムと教程を持っていない。従って、およそ3年後によく初めての食品安全を専門とする専科医師たちが卒業し、各地方で業務にあたる見込みである。

大学院レベルの育成

現在、ベトナムの医科大学で、食品安全衛生について大学院レベルの専門家育成を行っている大学はない。そのため、大学院レベルの教育を受けたい食品安全衛生の専門家は、現在もかつてと同じように、公衆医療、コミュニティ栄養、コミュニティ栄養上級専科医師あるいは、コミュニティ栄養、公衆医療、社会衛生学と医療組織などのコースの研究生として養成を受けるしかない。

短期大学レベルの育成

現在、医療短期大学や医療専門学校の学生は、栄養と食品安全について、1科目30コマで初歩的な教育を受けているに過ぎず、その中で多くの学校が、食品安全には4コマをあてているだけであり、食品安全に関する実習はほぼないと言ってよい。しかしながら、短期大学を卒業した一般医もまたそれぞれの地方で、食品安全の

業務を担わされている。このように、食品安全の専門家のネットワークにおいて、行政村や町のレベル、県や区のレベルのいずれにおいても、大半が専門的な教育を受けていないことになる。これらの人員は、食品安全について非常に多くの見識と経験を欠いていると言えるだろう。

短期研修

短期研修は毎年、省レベルや、中央の院(研究所)、あるいは、地域の院や大学など、様々なレベルで実施されている形式である。2004年から今日に至るまで、保健省と食品安全衛生管理局は、他の省庁や幾つかの医科大学や省レベルの予防医学センターと毎年協力して、様々な形式で、下位レベルの食品安全専門家に対する研修を行ってきた。しかしながら、修了証を発行する研修の形式では、時間が短すぎるので、以下のような一群の形式や技能に触れる研修を行えるにすぎない。

- ・ 食品安全専門認証養成課程: 教育プログラムがまだ完全で



写真2: ベトナムの食品衛生に関する調査研究を統括する国立栄養院(GLOCOL 学術交流提携先)の食品検査室

はなく、基礎とすべき基本的な栄養と食品に関する科学的見識が欠けている。

- ・ 食品安全査察のための研修: プログラムが、保健分野の査察に偏っている。
- ・ 食品安全管理研修。
- ・ 食品安全コミュニケーション能力についての研修。
- ・ 食品安全についての迅速検査能力養成に関する研修。

毎年、何百人もが食品安全に関する見識と実践技能を向上させている。このようにすることによって、食品安全の専門家はようやく、食品安全についての見識と技能を更新し、同時に抜けていたところを埋め合わせることができるのであるが、本来は、医科大学や医療短大で学んでいたときから、正式な養成を受けるべきなのである。

ベトナムにおける食品安全衛生養成における主要な問題

今日のベトナムの食品安全は、食品安全の専門家の人材育成がまだ専門的になされていないことで、健康に対する高いリスクを潜在的に持った状態にあると言える。ベトナムにおける食品安全の専門家教育と育成は、様々なレベルと分野において積極的に推進されているが、互いに連携することがなく、食品安全の専門家の数においても質(見識と実践の両方)においても、依然として現実の需要に見合ったものになっていない。適時に投資を行い、専門的な見識と技能をもった食品安全分野の専門家人材のネットワークを作り上げることは、ベトナムにおける現在と未来の食品安全に関する問題を解決するために、必要不可欠で最も基本的な道筋である。

現在、食品安全分野において業務を行っている専門家人材を継続的に養成することは火急の問題であるが、我々はまだ詳細なプログラムを持っておらず、また継続的な養成課程に用いる標準的な教程も持っていない。そして、実際に、養成において科学的質を担保するだけの十分な資金も持ち合わせていない。

医科大学や医科短期大学で現在行われている養成プログラムは、食品安全分野の専門家を輩出するには至っていない。養成機

関は、食品安全分野の専門家育成のための新しいコースを開設するにあたって困難に直面している。それは、食品安全分野の専門家養成の目標に対して、それに適した養成コースを開設するためのプログラムと教程を欠いているからである。

医科大学と医療短大における食品安全分野の専門教育と学習を組織化する準備も整っていない。今日、医科大学は、どの大学も栄養部門を持っているというわけではない。また、教員も専門分野に熟達しているとは言えず、通常は兼任で教えており、大学ごとの教程も統一されているとはいえない。また、部門の実習施設も、現実の需要に対して不十分であると同時に時代遅れのものになっている。さらに、医療短大と医療専門学校においては、食品安全分野の専門教育を展開するための教員、教育プログラム、教程もより一層不十分である。

ベトナムにおける食品安全専門家育成事業が必要である理由

現在、食品安全の問題は社会全体にとって非常に大きな試練である。ここ数年の間、死亡に至った食中毒件数は減ったが、食品安全衛生基準に違反した件数については、検査できていない。輸入食品と同様、国内産の食品の品質についても、これを十分に検査する能力を持ち合わせていないのである。特に、地方における自産自消の食品や路上販売の飲食物は、微生物汚染、ホウ砂、着色料、ホルムアルデヒドなど非常に多くの問題を抱えたままである。従って、今日の食品安全衛生の状況に対しては、社会全体が関心を寄せており、消費者、生産者、販売者から、指導管理者に至るまで、社会全体の食における安全性に対して、いつも不安を持っているのである。それはまた、国内に暮らす人々の健康に対して影響があるだけでなく、商品の輸出入に至るまで影響しており、結局は、社会経済基盤に作用を及ぼすのである。現実には、食品安全分野の業務に携わる専門家たちは非常に努力しているが、専門能力には限界があり、それゆえ、これまで述べてきたような現実に起こっている試練に対峙するに足るだけの能力を備えていない。

また一方で、消費者も食品安全衛生について十分な見識を持っていない。消費者は、どの食品を買えば安全であるかということがわからない状態なのである。食品生産加工を行っている企業の



写真3:ベトナム初の食品安全衛生専門修士課程が設置される見込みのタイビン医科大学(GLOCOL学術交流提携先)



写真4:ホーチミン市にあるベトナム最大の卸売市場の食品衛生検査(食肉)



写真5:ホーチミン市にあるベトナム最大の卸売市場の食品衛生検査(農薬)

指導管理者は、市場経済によるドイモイ経済と経営における経済的利益の圧力を受け、生産によって利益が出るように、環境処理と食品の安全管理を行う過程に投資するようになっている。それぞれの、地域における食品安全の専門家は、地域社会に対して食品安全管理に対する見識と態度と実践を改善するための教育コミュニケーションを行う教師であり啓蒙家でなくてはならない。まさにそれゆえ、我々は基本的な見識を身につけるために専門業務を担う専門家に対して継続的に育成活動を行っているのであり、こうして見識を身につけさせることによって初めて、彼らは講師や啓蒙家としての任務を全うすることができるのである。

現在、保健省と全国の省、県の人民委員会は、保健分野で指導を行い、食品安全衛生分野の専門的活動のネットワークを強化している。それぞれの組織は、すでに設立され、職場を持ち、人員編成が行われ、実際の業務活動

に入っている。しかし、人員編成に対して専門家の数は不足している。特に重要なのは、これまで分析したような育成の状況のために専門分野で養成を受けた専門家が非常に足りないということである。

以上の理由から、「2020年に向けた2010年-2015年段階のベトナムにおける食品安全分野の専門家育成」事業を実現することが必要不可欠なのである。この事業は、中央から末端に至るまでの食品安全分野の専門家の人材の需要を適時に満たすための、重要な解決策である。この事業では、継続的養成と正規養成、および連携養成などの様々な養成の在り方をバランスよく組み合わせ、活動分野において安定的に人材供給ができるようにするものである。それはまた、現実に対応するための実習と科学研究を結びつけ、ベトナムの教育・養成システムの発展に沿ったものであるだけでな

く、国家のグローバル社会への参入にも対応するものである。

2011年から2015年における主な事業内容

① 研修事業

中央、省、県、末端の各レベルで、食品安全分野で働く専門家の80%が、食品安全の専門分野において必要な研修を修了するようにする。

- ・研修プログラムの詳細と教程を作成する。
- ・2011年から2015年にかけて継続して専門家の育成を行う。
- ・2013年と2015年に評価を行う。

② 教育用資料の作成

食品安全分野の専門家育成機関のシステムの中で、短大、大学、大学院が共通して用いることの各種資料を作成し発行する。

- ・食品安全に関する教育を行う短大の教育において、教育プログラムの概略、具体的内容、および、教程。
- ・予防医学専科医師養成の、そして、将来的には食品栄養安全専科のための、詳細なプログラムと教程。
- ・食品安全専科の上級専科医師および修士を養成する、詳細なプログラムと教程。

③ 教員の養成

事業に参加する主たる教育養成機関において食品安全教育を行う教員に対して、専門分野の教育を持続的に行う。

④ 評価

事業について中間評価と最終評価を行い、2015年から2020年の次期5ヶ年における食品安全の専門家育成の計画を作成する。

おわりに

ベトナムにおける食品安全の現状は、健康に対して多くの高いリスクを抱えたままである。それに対して、食品安全の専門家育成は、

積極的に推進されつつあるものの、互いに連携が取れているとはいえない。そしてまた、食品安全の専門家の数と能力(見識と実践)も、実際の需要に十分対応できるものだとは言い難い。食品安全分野の専門の見識と技能を備えた専門家のネットワーク構築と人材育成を適時に行うことは、ベトナムの現在と未来における食品安全の諸問題を解決するために、必要不可欠な事業であり、最も基本となる道筋であるといえる。